

第4回 定例会

議決結果

可決した議案

補正予算

平成20年度足立区一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ70億9千700万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2千272億8千150万5千円とするもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

平成20年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億4千155万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ865億7千186万1千円とするもの

平成20年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億4千438万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ88億2千459万8千円とするもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

条例

足立区非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日単位の報酬支払限度額を改めるとともに、年単位の報酬支払限度額を定めるもの

足立区鹿浜いきいき館条例

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金の額を引き上げるとともに、規定を整備するもの

足立区教育相談センター条例の一部を改正する条例

教育相談センターの位置を変更し、事業を拡大するとともに、規定を整備するもの

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員給与を改定するとともに、給与控除の規定を整備するもの

足立区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

幼稚園教育職員の給与を改定するもの

足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議会活動の範囲の明確化に伴い、費用弁償に関する規定を整備するもの

請負契約

(仮称)梅島新施設新築工事請負契約の変更について

変更後金額 6億5千954万7千円
相手方 似鳥・渡建設
共同企業体
変更内容 契約条項第18条

その他の議案

足立区勤労福祉会館の指定管理者の指定について

足立区立保育所の指定管理者の指定について

足立区立母子生活支援施設の指定管理者の指定について

足立区知的障害者大谷田グループホームの指定管理者の指定について

足立区関原の森・愛恵まちづくり記念館の指定管理者の指定について

足立区まちづくり工房館の指定管理者の指定について

足立区立校外施設の指定管理者の指定について

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について

足立区立図書館の指定管理者の指定について

足立区地域体育館の指定管理者の指定について

足立区営運動場の指定管理者の指定について

足立区温水プールの指定管理者の指定について

足立区立千寿本町小学校温水プールの指定管理者の指定について

足立区竹ノ塚駅前公共駐車場の指定管理者の指定について

以上14議案は、それぞれ指定管理者を指定するもの

足立区生涯学習センターの指定管理者の指定について

足立区総合スポーツセンターの指定管理者の指定について

足立区文化芸術劇場の指定管理者の指定について

以上3議案は、それぞれ指定管理者を指定するもの

報告

損害賠償の額の決定

区職員の運転する公用車が、前方の停止車両に追突し、相手方に頸椎捻挫の傷害を負わせた損害賠償の額(94万7千594円)の決定 ほか2件

議員提出議案

可決したもの

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の改正に伴い、協議又は調整を行うための場等の規定を整備するもの

みなさんからの
請願・陳情

採択としたもの

「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書
についての陳情

不採択としたもの

地球温暖化防止のため、国の定める容器包装リサイクル法にもとづきゴミ減量の取り組みを求める陳情

陳情の趣旨に沿いかねる
区立第十六中学校跡に若者が

意見の分かれた案件

Table with columns: 件名, 会派名及び結果, 結果. Lists various budget and ordinance items with voting results from different parties.

特別区道路線の認定

Table with columns: 所在地, 幅員 (m), 延長 (m). Lists special district road lines with details.

☆上記の路線の略図は、区議会ホームページでご覧いただけます。

気軽に利用できる交流・スプーツ施設を求める陳情
陳情の趣旨に沿いかねる
消費増税反対に関する陳情
陳情の趣旨に沿いかねる
消費増税反対に関する陳情
陳情の趣旨に沿いかねる
消費増税の増税反対に関する陳情
陳情の趣旨に沿いかねる
消費増税の増税反対に関する陳情
陳情の趣旨に沿いかねる
消費増税の増税反対に関する陳情
陳情の趣旨に沿いかねる



議会を
傍聴してみませんか

本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会はどこなたでも傍聴できます。

傍聴の受付について

傍聴の申込みは、開会予定時刻の1時間前から30分前まで、本庁舎中央館6階の区議会事務局で受け付けています。なお、定員を超えた場合は抽選を行い、定員に満たない場合は先着順に傍聴券をお渡しします。

